

再評価調書（再々評価）

事業名	一級河川落堀川 基幹河川改修事業				
所在地	松原市大堀（東除川合流点）地先～藤井寺市大井地先				
再々評価理由	再評価後5年を経過した時点で継続中				
事業概要	目的	落堀川については、流域の開発が著しく、水田や溜め池が埋め立てられて都市化されたことにより浸水被害が発生しやすい区域となっている。また現在大和川の背水に対応した堤防高が確保できていないため、洪水による被害を防止し、豊かな生活環境を築くため河川改修を進める。			
	内容	改修延長：約3.7km(内大和川背水対策延長約2.3km)、道路橋：13橋、堰：9基、用地取得：約600m ² 目標流量：90m ³ /s(10年確率 時間雨量50ミリ程度) 治水安全度（現況）：自己流での流下能力は100m ³ /s以上であるが、大和川の水位と比較して現況堤防高が低く、大和川の背水対策が必要である。 （全計着手前）：No.0～No.15 45m ³ /s			
	事業費	全体事業費 計画約34.5億円 投資事業費約17.8億円 内用地費 計画約1.0億円 内用地費約0億円 （土地単価約16.6万円/m ² ） 内工事費 計画約33.5億円 内工事費約17.8億円 （工事単価約90.5万円/m） 再評価時点における事業費 約33.0億円			
	維持管理費	約14百万円/年			
	上位計画	大和川水系工事実施基本計画書（S51認可） 大阪府都市基盤整備中期計画（案）（H13）			
	関連事業				
事業の進捗状況	経過	計画時の想定	再評価時点	現時点	分析
		事業採択年度 S61 事業着手年度 S61 完成予定年度 H20	S61年 S61年 H20年	S61年 S61年 H20年	・50mm対策は完了し大和川背水対策を概ね順調に実施中 ・用地買収を伴わない箇所ので工事を進めている。
	進捗状況	用地 - % 工事 - % 50mm対策整備延長 L=3.7km	用地0% 工事41% 50mm 対策整備済延長 L=3.0km (82%)	用地0% 工事53% 50mm対策整備済延長 L=3.7km (100%) 大和川背水対策延長 L=2.3km 対策済延長 L=1.8km (78%)	
	途中段階の整備効果発現状況	大和川背水対策が全川完成しないと氾濫防止効果が図れないが、事業が進捗している。 早急に一連の背水対策を完成させることが必要。			
事業進捗に関する課題					

事業を巡る社会情勢の変化	事業目的に関する諸状況	計画時の想定	再評価時点での状況	現時点での状況	分析
		河川事業 ・氾濫防止面積：220ha ・浸水戸数：3,500戸	河川事業 ・想定氾濫区域：102ha ・浸水戸数：約3,000戸	河川事業 ・想定氾濫区域：102ha （対象メッシュ面積は219ha） ・浸水区域内世帯数：3,900世帯 ・浸水区域内人口：12,000人	氾濫区域面積の減少は精査によるもので、実質は変化なし。 浸水戸数・世帯数は微増と推定される。
			内水対策も含めて松原市等と調整を図りながら改修を進めていくこととしている。なお、地元からは改修の要望が出ている。	背水対策に対して協力的である。	概ね順調に推移している。
	地元等の協力体制				

		計画時の想定		再評価時点での状況	現時点での状況（変更点）	分析	
			備考				
事業効果の定量的分析	費用便益分析	下記、代替指標による		<ul style="list-style-type: none"> $b / c = 55.26$ 年便益 $b = 92.1$ 億円 年費用 $c = 1.7$ 億円 算出根拠 治水経済調査要綱 	<ul style="list-style-type: none"> $B / C = 2.97$ 便益総額 $B = 106.8$ 億円 総費用 $C = 36.0$ 億円 費用便益算定の根拠： H12年発行治水経済調査マニュアル（案） 便益内容：資産被害抑止効果 受益者：周辺住民、農業従事者 	河川改修による十分な費用対効果が得られている。	
	その他の指標（代替指標）	事業効果 <ul style="list-style-type: none"> $C / B = 1.8$ 年平均被害軽減額 $B = 8.7$ 億円（昭和59年度単価） 総事業費 $C = 15.28$ 億円（昭和59年度単価） 	<ul style="list-style-type: none"> 便益内容：資産被害抑止効果 受益者：周辺住民、農業従事者 事業効果の算定根拠：「河川局所管国庫補助事業に係る全体計画の認可について」の運用について 				
事業効果の定性的分析	安全・安心	・浸水被害の軽減（生命、財産）		・受益者：周辺住民、農業従事者	・浸水被害の軽減（生命、財産）	同左	大和川の背水対策で、周辺景観との調和が取れた現況護岸の高上げやパラベットの設置が行われている。
	活力	（計画時には想定されていない）			・自然環境（生態系の保全）	同左	
	快適性	（計画時には想定されていない）		・受益者：周辺住民	・景観（周辺地域と調和した水辺景観）	同左	
	その他						
自然環境等への影響と対策					整備にあたっては、自然環境に配慮した工法を採用する。東除川合流点～西橋下流区間の薄層流浄化施設の設置を行うとともに、西水川に直接浄化施設の設置・大井処理場からの高度処理水の導入を行い、水質改善を図る。	H13年度に策定した「大和川清流ルネッサンス計画」に基づき、水質の改善を図る。	
その他特記すべき事項		前回再評価時の意見具申・府の対応方針の概要 （意見具申） （府の対応方針） 事業継続	今回再評価時点の反映状況				